

とよた市議会 だより

3月市議会
定例会号
平成26年4月15日

ファイルNo.
120

平成26年度一般会計予算(一般会計ほか)(議案第41号ほか)

平成26年度の当初予算を決定しました

財産の取得(議案第58号)

ラムサール条約湿地の一つ上高湿地を保全するため土地を購入

ピックアップ TOPICS トピックス



ものづくりリンピック

ものづくりリンピック(ものづくりなぜ?なぜ?プロジェクト10周年記念イベント)

ものづくりなぜ?なぜ?プロジェクトは、ものづくりの達人と出会い、交流しながら、青少年がものづくりに主体的に挑戦し、その素晴らしさ、楽しさ、やりがい、苦労や努力、達成感などを体感する中で「ものをつくる心」を育むことを目的として、平成16年度から始まった豊田市、市民、公益財団法人あすて、自動車関連企業との共働事業です。

生涯学習機会の充実を図り、これまで以上に市民一人ひとりが生涯にわたって、学ぶことができる社会の構築を目指します。

●トップインフォメーション

特別委員会の調査研究報告 ②

●議案説明 条例の制定・当初予算など ④

●常任委員会 付託案件・陳情を審査 ⑤

●討論・議案審議結果 ⑧

市政について問う!

●代表質問 各会派が市長・教育長に問う ⑩

●一般質問 20人の議員が質問 ⑫

●トピックス 市民シンポジウムの報告ほか ⑯



豊田市議会の議員定数が46→45人に!

◆議会活性化推進特別委員会

多くのみなさまからご意見をいただき、その貴重なご意見を参考に、この3月定例会で市議会議員定数条例を改正しました。また、さらなる開かれた議会を目指し、地域市議会報告会・市民シンポジウムの実施方法を見直しました。

設置目的

- ①地域市議会報告会、市民シンポジウムの効果検証、改善策の調査・研究
- ②議会活性化に関する特別委員会で検討された主要課題の再検証

調査研究項目

- ①地域市議会報告会の検証及び評価
- ②議員定数等の整理

活動内容

- ①地域市議会報告会・市民シンポジウムの検証と改善策検討
(全議員アンケートの実施、改善事項作成)
地域市議会報告会(11/9開催)での質問の事前受付等の試行実施
- ②他の中核市との統計資料による比較調査、事例調査
大学教授への議員定数に関するヒアリング調査
17団体との意見交換、アンケート調査
地域市議会報告会・市民シンポジウムでの調査研究状況の報告

調査結果(主なもの)

- ①開催地周辺における広報活動の充実
 - ・周知方法、開催テーマ、実施内容の事前検討体制の充実
 - ・地域性を考慮した報告テーマ、質問の事前受付の実施 など
- ②委員会の結論として議員定数を45人に決定(※3月定例会で条例改正)

特別委員会の

特別委員会とは、市の重要な課題などについて専門的に審査・調査する委員会です。
豊田市議会には、大きく分けて市議会の課題や活性化に関する調査研究を行う特別委員会と、本市が直面する課題や将来のまちづくりに向けた調査研究を行



■各種団体との意見交換会



■地域市議会報告会

貴重なご意見ありがとうございました

議会活性化推進特別委員会

- 17団体との意見交換会(9月17日～11月1日)
(連合愛知豊田地域協議会、青年会議所、区長会、子ども会育成連絡協議会、JAあいち豊田、消防団、母子保健推進員の会、商工会(藤岡、小原、足助、旭、下山、稲武)、老人クラブ連合会、商工会議所、PTA連絡協議会、消費者グループ連絡会)
[記載は実施日時順]
 - アンケート調査(配布数1,080、回収数795、回収率73.6%)
 - 地域市議会報告会(11月9日開催(上郷、旭地区))、市民シンポジウム(1月26日開催(崇化館交流館))
- ### 再生可能エネルギー推進条例制定特別委員会
- パブリックコメントの実施(12月15日～1月15日)

調査
どう

- 市議会の見える化の推進
- 定数条例を改正



調査研究報告

う特別委員会があります。今年度は、「議会活性化推進特別委員会」と「再生可能エネルギー推進条例制定特別委員会」という2つの特別委員会を設置し、一年間にわたり調査研究を行ってきました。

豊田市議会初の政策条例の制定

◆再生可能エネルギー推進条例制定特別委員会

豊田市再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例を3月定例会で制定しました。再生可能エネルギーを安全で安心な地域資源として捉え、市民生活や経済の発展、地域の活性化に役立つよう積極的に推進していきます。

設置目的

平成24年度に市が策定した『再生可能エネルギー導入指針』と協調しつつ、市内のエネルギー資源を最大限に生かせる条例の制定

調査研究項目

再生可能エネルギー推進条例の立案

活動内容

- ①豊田市がこれまで進めてきた施策を検証
再生可能エネルギーの現状と課題に関する勉強会
再生可能エネルギー導入指針について意見交換
- ②他自治体の条例制定状況を情報収集
必要と考えられる項目の選定、条例の基本構成及び骨子の素案を作成
- ③具体的な条文を作成し、法令との適法性、整合性について、内容を精査
パブリックコメントの実施(平成25年12月15日～平成26年1月15日)
提出件数：9通、16件
〔パブリックコメントの主な意見〕
・目的について ・定義について ・基本原則について
・共通の責務について ・施策の基本方針について
意見の概要及び豊田市議会の考え方については、市議会ホームページにて公表



■先進自治体の関係者との意見交換



■現地視察(市民共同発電所)

調査結果(主なもの)

豊田市再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例(案) (7ページ参照)

研究は
生かすの？

条例をもとに
具体的施策を
すすめていく

調査研究結果の報告書は… 閲覧 できます

「議会活性化推進特別委員会」「再生可能エネルギー推進条例制定特別委員会」を始め、各特別委員会の調査研究結果報告書は、市役所市政情報コーナー(南庁舎1階)や市議会ホームページで閲覧することができます。

豊田市議会ホームページ
<http://toyota-shigikai.jp>

◆お問い合わせ
豊田市議会事務局 TEL.0565-34-6665
(豊田市役所 南庁舎6F) FAX.0565-34-6566
Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp





条例の制定・一部改正・平成26年度一般会計予算など71議案を議決

市民の学びの場を充実させます

【第4号】豊田市生涯学習審議会条例

内容 市民一人ひとりが地域において、生涯にわたっていつでも自由に学び、学んだことを地域や社会に生かし、豊かな市民生活を築くことができる社会を構築し、また各種取組等を調査審議するため、生涯学習審議会を設置します。

将来に渡って、健康な歯で暮らすために

【第5号】豊田市歯と口腔の健康づくり推進条例

内容 口腔の健康の保持増進や口腔機能の向上などの歯と口腔の健康づくりを市、市民、歯科医療等関係者、保健医療等関係者及び事業者が共働り、地域社会全体で総合的に取り組むために条例を制定します。



豊田市でのモノづくりを応援します

【第7号】豊田市附属機関条例の一部を改正する条例

内容 市内中小企業が、新たな製品や技術等を開発する際に受けられる補助金制度の新設に伴い、豊田市新製品・新技術等開発補助事業審査会を新設します。

将来に備えたまちづくりのための予算を編成

【第41号】平成26年度一般会計予算

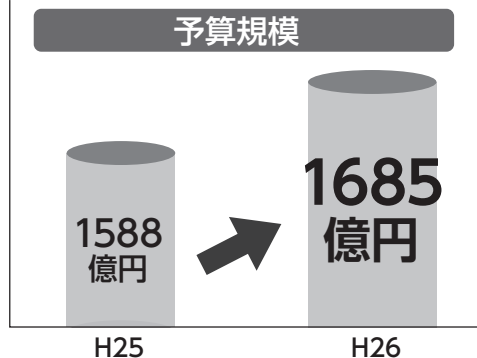
内容 市内企業の業績好調に伴う税収増加を反映し、総額で1,685億円、前年度比97億円増とし、予算規模としては、過去2番目に高い水準となっています。また、昨年度と同様に、国の補正予算を活用し、13か月予算を編成、実質予算の総額は1,749億円となっています。

しかし、法人市民税の回復による市税収入の増加はみられるものの、法人市民税の一部国有化や法人実効税率の見直し、社会保障関係費の増加など、今後想定されるさまざまな課題に対応するため、基金へ40億円を積み立て、基金残高は378億円としています。

歳入では、市税を前年度費241億円増の1,085億円と見込みました。

歳出では、暮らし満足、環境先進都市、ものづくり、安全・安心の分野に戦略的に取り組むほか、教育・子育て、保健・医療、定住促進の分野に取り組み、市民生活を支えるまちづくりを進めます。

※平成26年度当初予算の概要については、広報とよた4月1日号に折込の「予算のあらまし」をご覧ください。



新たな学校の建設を進めます

【第60号】財産の取得 (仮称)豊田市立第2梅坪台中学校用地

内容 人口増加に伴い、学校規模の適正化に対応した(仮称)第2梅坪台中学校の建設を進めるため、学校用地を購入します。平成28年の開校をめざし、地域住民の皆さんとワークショップを行い、地域とともに歩む学校づくりを行っています。

取得面積は2万7,784平方メートル、金額は約19億4,213万円です。





予算決算 委員会

2月28日から3月18日にかけて委員会及び分科会が開催され、付託された平成25年度補正予算13議案、平成26年度当初予算14議案を審査し、すべての議案を承認しました。

●一般会計予算

[地域資源活用に関する連携事業費]

質問

とよたエコポイント制度を拡大することだが、今後どのような事業を展開していくのか。

答弁

今回の制度の拡大では、新たに都市と農山村の交流や健康づくりの分野を追加し、ポイントの交換メニューとして、農山村地域の特産物や農山村体験などの新しいメニューを用意し、引き続き多くの市民に魅力を感じてもらえるよう、メニューの開拓に努めていきたい。

また、新豊田市誕生10周年プロジェクト関連事業への参加を、ポイント発行メニューにするなど、プロジェクトと連動させることで、プロジェクト自体の盛り上げにも生かしていきたい。

平成26年度から2年間、取組を進め、市民の行動変化に対する実効性、都市と農山村の交流に対する貢献の度合いや民間事業者などの参加の広がりなどの視点から、事業効果の検証結果を踏まえ、その後の取組を検討していきたい。

●一般会計予算

[都市内分権推進費]

質問

「(仮称)地域自治シンポジウムin豊田」の開催目的と、主な事業内容は何か。

答弁

開催目的は、10年目を迎える地域自治システムの評価・検証や、今後の方向性を豊田市の内外へ情報発信し、地域自治システムの認知度向上と活動の主体となる市民の意識高揚をはかることである。

また、地域自治を推進している他の自治体の活動者との意見交換を通じて、今後の地域自治又は都市内分権の目指す姿を考えていく。

主な事業内容は、地域自治システムの検証と新たな展開について映像等を

使って紹介するとともに、地域自治区制度や都市内分権の推進についてのパネルディスカッションを予定している。加えて、シンポジウム終了後には、参加者との情報交換・意識共有などを目的に、交流会を行う予定である。

●一般会計予算

[保育園費及び幼稚園費]

質問

待機児童の解消に向け、平成26年度はどのような取組を進めていくのか。

また、そうした取組により、0歳児から2歳児までの受入れはどれくらい増えるのか。

答弁

私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行支援や公立こども園の改修など、既存の施設を活用して、待機児童対策を進める。

まず、挙母ルーテル、中山松元、美山の3つの私立幼稚園に対して幼保連携型認定こども園への移行を支援し、乳児の受入施設の整備を進める。

これにより、平成27年度当初には約100人の乳児受入枠の拡大を見込んでいる。

さらに、幼稚園認可園である上郷、美和、藤藪の3つの公立こども園について、施設改修により乳児受入施設を整備し、約65人の乳児受入枠の拡大を見込んでいる。

これらを合わせて、0歳児から2歳児までの乳児について、約165人の受入れの拡大を目指している。

●一般会計予算

[環境対策啓発費]

質問

家庭用蓄電池設置費補助金が、対前年度比で350万円増額した根拠は何か。

答弁

この補助金は、平成25年度から新たに創設した補助制度で、当初の申請枠を50件に設定していたが、9月中旬には目標の50件に

達し、今年度末には100件近くになる予定である。

このような状況から、平成26年度の申請枠を50件から100件に倍増したためである。

●一般会計予算

[交通まちづくり推進費]

質問

平成26年度の事業内容と、今後の展開はどのようなか。

答弁

交通まちづくり推進費の調査費は、公共交通と組み合わせた、環境にやさしい新たな移動機器の導入により、移動の低炭素化と中心市街地のにぎわいや魅力づくり、回遊性の向上等を期待して、今後の都心のまちづくりに生かすことを目的としている。

具体的な事業の概要は、立ち乗り型パーソナルモビリティ(一人乗り用移動機器)の開発を進める地元企業と特区制度を活用し、中心市街地の公道における運用の実証実験を行い、パーソナルモビリティの有効性や建物内外における人との親和性などの検証、アンケート調査の分析等を行う内容となっている。

立ち乗り型のパーソナルモビリティは、現行の道路運送車両法の中では、明確な位置づけがないため、特区等の認定が必要である。

国の支援を受ける中で、民間とともに公道での実証実験を重ねることで、法制度を整え、魅力ある新たな移動手段として、まずは都心部において活用していきたいと考えている。





常任委員会とは

常任委員会とは、地方公共団体の議会が地方公共団体の事務に関する調査、議案及び陳情等の審査を行わせるために、条例で定め常設する委員会のこと。本市では、以下の5常任委員会に予算決算委員会を加えた6委員会が常任委員会となります。

産業建設 委員会

3月10日、付託された10議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。他に陳情1件を報告しました。

【第19号】豊田市都市公園使用料及び利用料金条例の一部を改正する条例

質問

鞍ヶ池緑地の園内周遊バス等の利用者増加対策を、どのように考えているか。

答弁

園内周遊バスは、大人1回100円の乗車券に加え、200円の1日乗車券を設定するなど利用の促進を図る。また、若草山パークトレインは、園内を南北へ通行ができるよう、既設の園内道路の改修や、パークトレインの運行方法を決定し、利用者の増加に努める。



【第22号】豊田市地区計画等の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例

質問

花園地区の地区計画において、建築物制限を追加することにより、どのようによくなるのか。

答弁

敷地規模の制限により、敷地の細分化などを防止することができる。また、道路や隣地境界線から壁面後退することで、震災時等における延焼の抑制や、建物の倒壊による道路遮断を軽減することができ、地区全体の防災安全度を向上できる。一般住宅地区では、高さ制限により、地区に不釣り

合いな高層建築物が抑制できるなど、良好な住環境及び景観形成に寄与する。地区の特性や実情に即した、きめ細かい規制を加えることで、健全で住みやすい住環境を確保することができる。

環境福祉 委員会

3月11日、付託された7議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第5号】豊田市歯と口腔の健康づくり推進条例

質問

条例を制定するメリットは何か。

答弁

条例で規定する各関係者が、それぞれの責務を果たし、共働しながら、まちぐるみで取り組んでいくことで、歯と口腔の健康づくりの意識が高まり、生涯にわたる健康づくりの活動が確実に行われていくことが、市民にとっての大きなメリットである。

質問

健康づくり豊田21計画(第二次)との関連はどうなっているのか。

答弁

健康づくり豊田21計画(第二次)では、歯と口の健康づくりの推進を、身体の健康につながる行動の実践と習慣化につなげる施策の一つに位置づけている。その中で、8020運動の全体像について、分かりやすく整理し、幼年期から高年期まで歯科口腔保健事業の連携を図りながら取り組んでいく。



教育次世代 委員会

3月12日、付託された2議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第59号】財産の取得(仮称 豊田市立第2浄水小学校用地)

質問

取得価格約11億円の主な内訳はどのようなか。

答弁

主な内訳は、山林及び雑種地の用地費が約5億5,600万円、地下式調整池や北側が低くなっている山林による壁を造り、平場を整備する造成工事費が約5億2,700万円、電柱移設の補償費が約230万円である。

【第60号】財産の取得(仮称 豊田市立第2梅坪台中学校用地)

質問

取得価格約19億円の主な内訳と、(仮称)豊田市立第2浄水小学校用地と同じ浄水地区であるのに、取得単価に大きな差がある理由はなにか。

答弁

取得価格の主な内訳は、雑種地である用地費が約16億8,000万円、地下式調整池や周辺道路の高さに合わせて整地を行う造成工事費が約2億500万円、従前の野球のグラウンドに設置されていた、倉庫やネットの移転などの補償費が約3,300万円である。

取得単価に差が生じた主な要因は、(仮称)豊田市立第2浄水小学校は約39,800平方メートルの取得面積のうち、73%が山林であり、かつ市街地から離れている場所にある。一方、(仮称)豊田市立第2梅坪台中学校用地は、区画整理された市街化区域に隣接した平坦な雑種地であり、このため用地費に大きな差が生じた。



委員会

生活社会 委員会

3月13日及び19日、付託された12議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第4号】豊田市生涯学習審議会条例

質問 従来の社会教育の範囲を超えて審議を行うことができるようになるとのことだが、どのように審議を行うのか。

答弁 条例では、部会を置くことができるよう規定しており、専門的な事項を審議する場合には、こうした部会で審議し、部会の決議を審議会の決議とすることも可能としている。このことにより、諮問事項に応じた委員の任命を行っていくことで、より高度で専門的な審議が可能となる。

【第24号】豊田市消防団条例の一部を改正する条例

質問 消防団員の任命要件の年齢引き下げの効果は。

答弁 入団対象者が増え、若者の入団につながり、また、若者の地域活動への参加意識が高まると考えている。



質問 未成年が入団した場合、消防団活動で制限されることはあるのか。

答弁 緊急自動車の運転は、普通自動車免許を取得してから2年以上の期間が必要になるため、未成年者は緊急自動車の運転ができないという制限がある。

企画総務 委員会

3月14日、付託された11議案を審査し、議案のすべてを承認しました。

【第7号】豊田市附属機関条例の一部を改正する条例

質問 今回の改正に伴う新たな補助事業のポイントとして、補助対象経費20万円以上の小規模開発枠が設置され、市内中小企業による事業開発支援の充実が図られるが、補助の活用促進に向けた制度の周知をどのように考えているのか。

答弁 とよた産業ナビへの掲載や、市内企業へのダイレクトメールの送付を始め、豊田商工会議所や金融機関への情報提供、制度説明会の開催などを通じ、広くPRをしていく。また、補助を行った企業の開発内容や取組内容について、ビジネスフェアを始めとした各種イベントなどにより周知することで、さらなる活用を促進していく。

【第61号】包括外部監査契約の締結

質問 これまでの外部監査での指摘や意見によって、事務改善につながった事例として、どのようなことが挙げられるのか。

答弁 平成25年度の外部監査では、ごみ収集作業に伴う特殊勤務手当の支給事務において、収集車の運転業務の実施時間の把握が詳細になされておらず、関係規定どおりの取扱いになっていないとの指摘を受け、運転管理簿の見直しを行い、詳細な時間管理ができるよう改善を行った。また、手当の支給対象業務について、明確な定義付けがなされていないとの指摘もあったため、関係規則を見直し、対象業務の明確化を図ることとした。

議員提出議案第1号

豊田市再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例

(目的)
第1条 この条例は、豊田市環境基本条例(平成8年条例第27号)の基本理念にのっとり、再生可能エネルギーの導入の推進に関し、基本原則を定め、並びに市、事業者及び市民の共通の責務を明らかにするとともに、市が実施する再生可能エネルギーの導入の推進に関する施策の基本方針を定めることにより、低炭素社会の実現を図り、もって環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会の構築及び市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 再生可能エネルギー 太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等を活用して永続的に得られるエネルギーをいう。
- (2) 低炭素社会 地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出が最小化された社会をいう。

(基本原則)
第3条 再生可能エネルギーの導入の推進は、再生可能エネルギーが環境への負荷の低減に寄与する安全で安心な地域資源であることに鑑み、市民生活の向上、市民経済の発展及び地域の活性化に資するよう積極的に行われなければならない。

(市、事業者及び市民の共通の責務)
第4条 市、事業者及び市民は、基本原則にのっとり、経済性に配慮しつつ、再生可能エネルギーを優先的に導入し、かつ、それぞれの事業活動及び日常生活において活用するよう努めなければならない。

(施策の基本方針)
第5条 市は、基本原則にのっとり、かつ、次に掲げる基本方針に基づき、再生可能エネルギーの導入の推進に関する施策を実施するものとする。

- (1) 市内に所在する事業者による再生可能エネルギー事業への参画を促進すること。
- (2) 市民、地域及び事業者による再生可能エネルギーの導入を支援すること。
- (3) 公共施設及び市有地への再生可能エネルギーの導入を推進すること。

(財政上の措置等)
第6条 市は、再生可能エネルギーの導入の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(委任)
第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則
この条例は、公布の日から施行する。



討論

本会議最終日3月19日に各委員会審査の委員長報告等を受けて、各会派等が賛成、反対の意見を述べ、賛同を求めました。 ※発言順に記載

大村義則 消費増税による
諸 派 市民負担増に反対

消費増税に関し、市民個人が負担する公共料金に転嫁して値上げする議案第14号と議案第27号は、反対。一方、企業が負担する議案第11号は、賛成。議員提出議案第2号には、特別委員会の調査結果では現状の定数維持を望む声が多数であるほか、合併を繰り返して拡大した豊田市は、より一層の議会機能の強化が求められており、定数削減はその機能低下を招くことから、反対。

太田博康 生涯にわたる健康
自民クラブ づくりのために賛成

議案第5号は、市や市民、医療機関、事業者が共働り、今後さらに、地域社会全体で歯と口腔の健康づくりに向けた取組が推進されることを期待して、賛成。議案第41号は、基金繰入金と市債借入れを必要最小限にするなど、今後の財政構造の変化に対応する上で歳入・歳出ともに適切に対応したほか、普通建設事業費を300億円以上確保し、後期実践計画事業と将来のまちづくりに向けた基盤整備を進めていく姿勢が施策に表れていることを評価し、賛成。

岡田耕一 墓地等の整備についての
諸 派 条例制定に賛成

議案第6号は、墓地等の安定的な経営確保、近隣住民とのトラブル回避を目的とした審査規定を定めるとともに、過去の紛争を教訓に、近隣住民への周知・説明、協議を義務付けたことを高く評価し、賛成。議案第68号は、特に過去、幾度も主張してきた住居手当の持ち家分の支給廃止が実現したことを高く評価するとともに、今後、職員のやる気がおきる人事考課制度となることを期待し、賛成。

作元志津夫 さらなるものづくり
市民フォーラム を推進するため賛成

議案第7号は、共同開発を募集要件から外し、単独での申請を可能とすることや、小規模開発枠の新設など、現行制度に比べて利用しやすくなることから、賛成。議案第41号は、市民フォーラムの政策要望である工業振興推進費のものづくり推進費と定住対策事業において、次代を担う技術者育成の支援、低未利用地活用補助金創設による住宅供給を確認でき、今後より一層の施策展開が期待できることから、賛成。

鎌田ひとみ 市民の充実した
公明党 生涯学習のため賛成

議案第4号は、生涯学習が教育委員会所管事業だけでなく市長部局にまたがる幅広いものとなるほか、委員の構成も広がることで、幅広く深い議論が期待できるため、賛成。議案第41号は、特に、災害時の被災動物対策や動物の譲渡事業の推進等、動物愛護に関わる事業の拡大に向けて、後期実践計画に位置づけられた動物愛護センターが整備されることを期待し、賛成。

青山さとし 野外センターを安心して
諸 派 利用できるため賛成

議案第41号の総合野外センター費は、今まで災害用食料等が備蓄・整備されていなかったが、平成26年度で予算がつくことになった。子どもを持つ親・保護者として、野外学習での不安材料が一つ減ったことを評価し、賛成。議員提出議案第2号は、議会・委員会・議員活動のあり方などをもっと時間をかけて議論する必要がある。現状の議会・委員会運営であれば、委員会の数・委員数・奇数を基本的な考えとして36人が妥当と判断し、今議案の定数45人には、反対。

議案審議結果

※議案名など一部省略して記載しています

3月市議会定例会に提出された案件

◆議案

議案	採決結果	会派別賛否 ※自民クラブは議長を除く							
		自民クラブ 27名		市民フォーラム 9名		公明党 4名		諸 派 4名	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第1号 消防長及び消防署長の資格を定める条例	原案可決	27	0	9	0	4	0	4	0
2 地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
3 指定居宅サービスの事業等の人員、設備、運営等に関する基準等を定める条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
4 生涯学習審議会条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
5 歯と口腔の健康づくり推進条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
6 墓地等の経営の許可等に関する条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
7 附属機関条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
8 市職員懲戒条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
9 災害派遣手当条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
10 基金条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
11 行政財産目的外使用料条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
12 手数料条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
13 生涯学習センター条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
14 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例	//	27	0	9	0	4	0	2	2
15 地域広場条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
16 知的障害者生活ホーム条例の一部改正条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
17 福祉就業センター条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
18 保健センター条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
19 都市公園使用料及び利用料金条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
20 道路の管理及び占用に関する条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0



3月市議会定例会に提出された案件

	採決結果	会派別賛否 ※自民クラブは議長を除く								
		自民クラブ 27名		市民フォーラム 9名		公明党 4名		諸派 4名		
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	
21	法定外公共物管理条例の一部改正条例	原案可決	27	0	9	0	4	0	4	0
22	地区計画等の区域内における建築物制限条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
23	市営住宅条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
24	消防団条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
25	火災予防条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
26	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
27	水道事業給水条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	2	2
28	平成25年度一般会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
29	// 国民健康保険特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
30	// 食肉センター特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
31	// 都市計画事業土地区画整理特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
32	// 分譲住宅建設事業特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
33	// 卸売市場特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
34	// 水道水源保全事業特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
35	// 介護保険事業特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
36	// 財産区特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
37	// 簡易水道事業特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
38	// 後期高齢者医療特別会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
39	// 水道事業会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
40	// 下水道事業会計補正予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
41	平成26年度一般会計予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
42	// 国民健康保険特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
43	// 食肉センター特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
44	// 都市計画事業土地区画整理特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
45	// 分譲住宅建設事業特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
46	// 卸売市場特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
47	// 水道水源保全事業特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	1	3
48	// 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
49	// 介護保険事業特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
50	// 財産区特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	4	0
51	// 簡易水道事業特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
52	// 後期高齢者医療特別会計予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
53	// 水道事業会計予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
54	// 下水道事業会計予算	//	27	0	9	0	4	0	2	2
55	財産の無償譲渡(事務所及び倉庫建物(足助町地内))	//	27	0	9	0	4	0	4	0
56	// (倉庫建物(足助町地内))	//	27	0	9	0	4	0	4	0
57	// (旧三巴小学校図工室建物(黒坂町地内))	//	27	0	9	0	4	0	4	0
58	財産の取得(東海丘陵湧水湿地群の保全整備事業用地(上高町地内))	//	27	0	9	0	4	0	4	0
59	// ((仮称)豊田市立第2浄水小学校用地(浄水町ほか地内))	//	27	0	9	0	4	0	4	0
60	// ((仮称)豊田市立第2梅坪台中学校用地(大清水町ほか地内))	//	27	0	9	0	4	0	4	0
61	包括外部監査契約の締結	//	27	0	9	0	4	0	4	0
62	市道の認定(27路線/3,831.7m)	//	27	0	9	0	4	0	4	0
63	市道の廃止(2路線/430.9m)	//	27	0	9	0	4	0	4	0
64	平成25年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	//	27	0	9	0	4	0	4	0
65	// 水道事業会計資本剰余金の処分	//	27	0	9	0	4	0	4	0
66	// 下水道事業会計資本剰余金の処分	//	27	0	9	0	4	0	4	0
67	市職員定数条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
68	市職員給与条例及び市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
69	消防団員退職報償金支給条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	4	0
◆同意										
第1号	公平委員会委員の選任(再任:杉浦敏夫氏)	同意	27	0	9	0	4	0	4	0
◆報告										
第1号	専決処分の報告(工事請負契約の変更3件、損害賠償額の決定4件、訴えの提起1件、和解の成立2件)									
2	専決処分の報告(訴えの提起1件)									
◆陳情										
第1号	豊田市御幸町1-17-18(市街化調整地区)に建設された建物について、法や条例を遵守して行政が執行されたかを求める陳情書									
◆議員提出議案										
第1号	再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例	原案可決	27	0	9	0	4	0	4	0
2	市議会議員定数条例の一部改正条例	//	27	0	9	0	4	0	0	4



自民クラブ・市民フォーラム・公明党の 各会派が太田市長、笠井教育長に問う

自民クラブ

杉浦 昇



質問 地方財政計画と 豊田市予算への影響

本市の財政運営について、地方法人税の国有化が本市の予算に与える影響について伺う。

答弁 市長

今回の地方法人税の国有化は、地方分権の流れに逆行しているだけでなく、本来、国と地方の財源調整の中で解決すべき課題を地方自治間で調整されるという問題がある。今回の変更が影響するのは平成27年度以降で、仮に平成26年度当初予算をベースに試算すると、50億円を超える減収となる見込みである。また、消費税率が10%に引き上げられた場合は、国税化がさらに進むと見込まれることや、市町村合併以降、毎年60億円程度を得ている地方交付税も平成28年度から徐々に減少し、平成33年度には無くなる。今後は財政を取り巻く構造的変化を充分認識した市政経営に努めていく必要がある。

質問 「環境先進」にかかる施策

行政と参画企業の役割分担と、環境分野におけるビジネスの拡大や創出など、環境先進都市の実現に向けた今後の展開構想についての考えは。

答弁 市長

とよたエコフルタウンを拠点として情報発信や普及啓発を進め、暮らしの低炭素化と再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消を推進する。ここでは駐車場等の基盤整備は市が行い、スマートハウスなどの上物は民間企業が出展。民間の持つ最先端の環境技術を、ミライのフツーとして情報発信することで、地域にあった快適な低炭素社会の普及と、市内企業のビジネスチャンスを拡大し、地域の活性化を目的としている。また、今年度から開始した環境ビジネス研究会では、市内のものづくり製造業を中心とした企業等が、環境・エネルギー

分野における新規事業についての勉強会を開催した。今後も行政と企業が役割分担し積極的に推進していく。

質問 「定住」にかかる施策

住宅取得世代の人口流出を食い止める施策として、定住基盤の確保に向けた取組を具体的にどう進めていくのか。

答弁 市長

土地区画整理事業の一層の推進を図りながら、期間を限定した短・中期の宅地供給策を行っていく。具体的には、市街化区域において、低未利用地を含む住宅地開発に上乘せ補助を実施するほか、建築基準法の接道要件確保に必要となる土地取得に対し補助制度を新設する。市街化調整区域においては、市街化調整区域内地区計画制度を効果的に活用するための重点誘導地区を設定し、秩序ある宅地供給の促進を図っていく。このような定住促進施策を推進していくとともに、宅地開発が行われる際には、住宅の固定資産税減免やスマートハウス普及支援策も連動させていく。

質問 学びのつながりを重視 した教育の推進

「とよた大好きっ子カリキュラム」の活用により小・中連携と中・高の連携をどのように進めるのか伺う。

答弁 教育長

とよた大好きっ子カリキュラムのねらいは、地域で育ち、豊田市が大好きな子どもを育てるという目標に向かい、小・中学校間のつながりのある学びの機会をつくることである。カリキュラムの活用により、小・中学校が、互いに連絡を取ることで、学ぶべき内容の重複を避けられ、つながりを大切にした教育を推進できる。中・高連携では、中学卒業後に市内の高等学校へ夢や希望を持って進学できる環境を整える。新規事業として、豊田市高等学校魅力発見フェスタを開催し、市内高等学校の特色ある取組や魅力を中学生や保護者等にアピールする場を提供し、交流活動や進路相談などの機会にしていく。

市民フォーラム

吉野 博子



質問 プライマリーバランスの 黒字化の重み

景気回復の兆しが見えてきた中で、5年ぶりに黒字化したプライマリーバランスの重みについて市長に伺う。

答弁 市長

プライマリーバランス（基礎的財政収支）を考えるとときには、必要な投資額を確保する一方、市債にかかる将来の財政負担を最小限にとどめることを考える必要がある。この両者のバランスをいかにとるかということが重要になってくる。基本は健全財政を維持するために、市債残高の抑制は必要であり、今後も原則、豊田市版プライマリーバランスの黒字化を堅持していきたい。ただし、その時々々の財政状況により、柔軟に判断していくことは大切だと考えている。

質問 今後の環境先進都市に 関する事業スキーム

本市の将来のまちづくりの核となるであろう今後の環境先進都市に関する事業スキームについて、どのように考えるか伺う。

答弁 市長

次世代エネルギー・社会システムの実証は開発段階から普及段階を迎え、HEMS（家庭内のエネルギー管理システム）の市販化や実証住宅でのCO2削減などの成果が出始めている。これらの成果を踏まえ、平成26年度からスタートする第2次環境モデル都市アクションプランにおいて、企業とも連携しながら、市民生活への普及促進、地域の産業振興やまちづくりでの展開を図っていく。今後も、とよたエコフルタウンを活用し、本市での取組を広く見せる化することにより、国内外に横展開していきたい。



3月市議会定例会において、新年度に向けた「施政方針」、「教育行政方針」に対し、それぞれの会派の代表者が2月24日に代表質問を行いました。その質問と答弁の一部を要約してご紹介します。

代表質問

質問 市長の考える中長期的まちづくりと、第8次豊田市総合計画に向けての課題認識

市長の考える中長期的まちづくりと、平成30年度からはじまる第8次豊田市総合計画に向けての課題認識は。

答弁 市長

人口減少社会、超高齢化社会の到来や東京オリンピック、リニア中央新幹線開業をはじめとした社会経済環境の変化に注視していく必要がある。本市が個性や魅力を備え活力あるまちとして発展していくために、ミライのフューチャーを考えて挑戦することや、市民の皆さんが安心して暮らすことができる生活環境を充実させる取組が必要である。そのため、後期実践計画の重点プログラムに位置付けた4つのプロジェクトや、都心のにぎわいと魅力づくり、快適で利便性の高い定住基盤を確保していくほか、次世代社会に向けた取組を第8次豊田市総合計画の策定を見据え、検討していく。

質問 笠井教育長の豊田市の教育への思い

豊田市らしい教育行政方針であるために、豊田市の教育として意識すべき内容として、教育長の豊田市の教育への思いを伺う。

答弁 教育長

人づくりの考え方の原点は、子供たちの教育環境である、学校、家庭、地域社会である。それぞれが役割と責任を果たすことでバランスの良い人間形成ができる。平成25年度からスタートした第2次豊田市教育行政計画では、教育行政の目標として、「豊田市民の誓い」を実践できる市民の育成を目指すこととしている。それを実現するためのキーワードは、地域ぐるみである。すなわち、家庭、学校、地域が社会総がかりで、社会の宝である子どもたちを育成する。そして、市民の皆さんが率先垂範し、「市民の誓い」を実践いただく。こんな思いを持って教育行政を進めている。

公明党
小島 政直



質問 「豊田力」を伸ばしていくための考え

市民力、地域力、企業力と行政力(職員力)を効果的に発揮し、経済力をはじめとする「豊田力」を伸ばしていくことが必要だと思いが、考えを伺う。

答弁 市長

本市が持つ「市民力」「地域力」「企業力」の底力に「行政力」を加えた力の結集を図ることが、本市の魅力や活力を高めることになる。その4つの力が豊田力につながるものと考えている。平成25年度から市役所の改革と共働の推進を図る「地域経営システム」に基づいた取組を進めている。市役所の構造改革、意識改革とともに、地域で活動する市民、NPO、企業・大学など、まちづくりに関わる多様な主体で連携強化を図っていくもので、行動計画としての共働の意識の醸成などに取り組んでいる。それにより4つの力を連携させ、豊田市の総合力「豊田力」を高め、共働によるまちづくりを一層推進していく。

質問 新東名開通を見据えたまちづくりプロジェクトの取組

新東名開通を見据えたまちづくりプロジェクトの取組として、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致活動を地域の活性化、経済効果の観点から展開するべきではないか。

答弁 市長

新東名高速道路開通のインパクトや、東京オリンピック・パラリンピックなど国際的なイベントのインパクトを捉え、戦略的なまちづくりを積極的に進めていく。そのために有識者の意見を聞くなど、調査検討をしていく。東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地についても、その一環で検討を進めていきたい。

質問 公会計導入、行政改革、市民共働のまちづくりの取組状況

公会計導入による行財政改革についての考え方、行政改革の推進と市民共働のまちづくりの取組状況及び今後の取組について伺う。

答弁 市長

公会計については、現在、国が地方公会計制度の方向性を議論している。今後は国の動向を注視しつつ、財政運営への活用可能性を見極めていく。一方、行政改革については、市役所の改革の取組として経営戦略会議や、事務改善委員会を設置して会計契約事務の効率化等、仕事の内容や工程の見直しに取り組んでいる。共働によるまちづくりについては、「共働の仕組みの推進」「地域資源の活用」「民間活力の導入」の3つの視点に基づき、各事業を進めている。特に、地域会議の運営をはじめとする地域自治システムの見直しについては、平成27年度からの運用に向けて調整をしている。

質問 文化芸術に係わる人材の育成と活用

文化芸術に係わる人材の育成と活用として、文化芸術に触れる機会を充実させるアウトリーチ活動をどのように展開するか伺う。

答弁 教育長

芸術家が学校や地域に直接訪問し、優れた演奏などを披露するアウトリーチ活動は、文化芸術に関心のある子どもたちや市民の裾野拡大に重要な取組である。豊田市コンサートホールでは、オーケストラやピアノなどの一流音楽家の公演を年25回ほど行っているが、こうした一流音楽家が学校などへ出向き、間近で演奏を披露するアウトリーチ活動を平成25年度は9回実施し、好評だった。平成26年度は伝統芸能にも拡大するほか、美術館では作家や美術館学芸員によるワークショップ、講座、見学会を開催していく。今後もアウトリーチ活動を充実させることにより、文化芸術への理解を深める機会づくりに取り組んでいく。





2月25日から27日にかけて、20人の議員が市政の方針や考え方などについて聞く「一般質問」を行いました。その質問と答弁の一部を要約して掲載します。詳細については市議会ホームページ内の録画映像か、市役所市政情報コーナー（南庁舎1階）、中央図書館、コミュニティセンター、地区交流館に配布する5月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

梅村 憲夫

自民クラブ



- 河川行政のこれまでの取組と今後の進め方
- 道路行政のこれまでの取組と今後の進め方
- ITSを活用した交通まちづくり

質問 ITS(高速道路交通システム)を活用した交通まちづくりの将来展望

今後、ITSをどのように活用し、本市のまちづくりにつなげていくのか、将来展望を伺う。

答 弁 市長

今後はITSやICT(情報通信技術)の融合によって新しい社会、ユビキタス社会を目指していく。ユビキタス社会とは、いつでもどこでも、何でも、だれでもネットワークにつながるにより、さまざまなサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会と定義されている。こうした社会に向けて、豊田市では、救急や医療の迅速な対応、災害時における行動支援のほか、時間距離を短縮する新たな交通システムなどすでに実証が始まっている。今後も、市民の参画を得ながら、国、県、大学、企業などと連携し、豊田市ならではのユビキタス社会を目指していく。

都築 繁雄

自民クラブ



- 産業振興と社会基盤整備
- 高齢者の増加に対する医療の対応

質問 課題に対応する市の対応

医療対策懇話会からの提言について、具体的にどのように取り組んでいるかを伺う。

答 弁 市民福祉部

提言の一つである一次救急診療所の整備は、豊田加茂医師会から医師派遣について前向きに検討する旨の回答をいただいたため、本市としては医師の確保の目的がつかしだい、新たな一次救急診療所の整備に着手していき、運営方法等、関係機関との調整を進めるとともに、早期に上郷、高岡地区内の具体的な場所について選定を開

始したいと考えている。また、そのほか、提言にある医療啓発の工夫とコールセンター等の充実については、すでに実施している事業や愛知県の事業もあるため、その改善や活用等を検討しながら、順次取り組んでいきたい。

板垣 清志

自民クラブ



- 農業再生に向けた担い手の確保育成
- 高度な救命処置体制の構築

質問 小規模農家への支援と農政改革への対応方針

現在、国が進める農政改革を、本市としてどのように捉え、今後どう対応していくのか基本姿勢を伺う。

答 弁 産業部

TPP交渉の動向や5年後を目標とした減反政策の廃止は、主食用米が主力となっている本市の農業に、少なからず影響するものと考えている。また、国の農林水産業・地域の活力創造プランでは、今後5年間に高齢化等で大量の農業者のリタイアが見込まれている中、経営の規模拡大を図り、平地で20~30ha、中山間地域では10ha規模の経営が中心となる農業構造を目指す等の方針が示されている。本市は、国の動向を注視し、効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む認定農業者や集落営農組織の育成支援を進めていく。



中村 孝浩

市民フォーラム



- 将来を担う子ども達の成長を支える教育

質問 子ども達の豊かな心の育成

小・中学校で道徳教育推進教師等を中心とした、全校体制での道徳の授業の充実について、どのように取り組んでいるのか。

答 弁 学校教育部

多くの学校において、学校公開日に全学級道徳の授業を実施したり、各教室の掲示板に道徳コーナーを設置する等、道徳教育の充実にも努めている。また、道徳教育推進教師が各教員に道徳の授業づくりに関する情報等を紹介する学校もある。道徳教育は学校の教育活動全体を通して行うものだが、その要としての道徳の授業を充実していくことが最も大切だと考えている。子どもが問題意識を持ち、自分自身の内面を見つめる授業ができるよう、授業研究などの校内研修を通して、教員自身が授業力を高める努力をしている。



岡田 耕一

諸 派



- 中心市街地における緑化
- 市民理解が得られる市職員手当

質問 市職員手当の不正受給

情報提供された扶養、通勤、住居手当以外に不正受給はないか。他市では退職者への過払いもあったが、追加調査の考えは。また、該当職員への対応について、処分等の考えはないか。

答 弁 総務部

過払い分は制度上やむを得ない部分があり、追加調査の考えはない。他には、時間外勤務手当など実績に基づき支給する手当があるが、事務的な誤りで修正したケースはあるが不正受給はない。諸手当の受給に当たり故意に届出を怠り、または虚偽の届出をするなどの事実がある場合には、懲戒処分の対象になると考えている。また、悪意を持って受給した場合は、利息を付して返還する義務を負うべきものと認識している。今回の過払い分については、調査の結果、虚偽または悪意を持って諸手当を受給した事例が無いと捉えており、処分等は行わない方針である。



※質問順に掲載しています。

※正式な会派名/自民クラブ：豊田市議会自民クラブ議員団 市民フォーラム：豊田市議会市民フォーラム
公明党：公明党豊田市議団 諸派：会派所属無

一般質問

根本美春

諸派



- すべての子が平等に教育を受けられるために
- 子どもの図書活動を豊かなものに
- 「新制度」でも豊かな保育の市基準を

質問 就学援助制度の充実を

消費税増税等に伴い、家庭の経済状況は大変な負担増となる。そこで就学援助の対象を生活保護基準1.4倍まで家庭の所得基準の拡大を求めるが、市の考えは。

答弁 学校教育部

就学援助制度については、経済的に困窮している生活保護及び生活保護に準ずる家庭であるかどうかを自治体の判断に任せられており、本市の就学援助の認定については、生活保護基準の1.3倍未満としている。しかし、1.3倍以上の家庭であっても、失業や病気等、個別の事情により認定をするケースもある。また、県内の多くの自治体は1.3倍未満としている。こうした状況を総合的に判断し、現在のところ、一律に1.4倍に拡大することは考えていない。

山田主成

自民クラブ



- 社会資本の老朽化対策
- 公共事業の円滑な進め方
- 中心市街地の活性化

質問 都心環境計画

中心市街地駐車場を利用する市民の利便性の向上や、一体的な利用を進めるため北地区再開発駐車場と現存する地下駐車場の連結が不可欠だと考えるが、見解を伺う。

答弁 都市整備部

将来の駐車需要や歩行者中心の快適でにぎわいのある空間の形成に資する道路の使い方などの変化を見据えるなかで、駐車場の効率化や利便性の向上とともに、将来の駐車場運

営の形も併せ、都心環境計画の中で総合的な検討を進めている。特に都心地区では、駐車場を最大限に活用するため、駐車場利用者へのITSを活用したリアルタイムな情報提供や効率的な移動方法による駐車場のネットワーク化が必要と考えている。現在、地下駐車場の連結の必要性について、連結による効果などの検討を進めており、北地区再開発のスケジュールに併せて結論を出していく。

羽根田利明

自民クラブ



- さらなる環境先進都市をめざして
- 無形民俗文化財「棒の手」の継承

質問 棒の手保存団体への支援策

棒の手の継承には、後継者不足、知名度の低下、棒の手の保存・維持活動の資金不足等の課題があると考え、市の支援策と課題解決に向けて、どう考えるか。

答弁 教育行政部

後継者不足は伝承地域の過疎化や少子化が要因となっており、直接的な支援を行っていない。今後は、各団体で長く指導を継続されている方を表彰するなどして、後継者の育成につなげていきたい。また、スクールサポートのプログラムに伝統芸能の保存団体を紹介する項目を設け、子どもたちが棒の手に親しむきっかけづくりをしていく。知名度の向上には、民俗芸能祭、民俗芸能大会を開催しており、今後も演技披露を行う大会などに支援していきたい。資金面では、平成24年度に総額134万円の補助金を16団体に交付。今後は十分な補助金の確保につとめていきたい。



佐藤恵子

公明党



- 社会に適応できる青少年の育成

質問 学校におけるコミュニケーション能力の育成

社会に出て通用するコミュニケーション能力を身につけるために、中学校ではどのように指導しているのか。

答弁 学校教育部

自分の思いをわかりやすく伝えることや、相手の考えをくみ取る力をさらに伸ばしていくことを目標に、指導を進めている。理科では観察や実験を基にしたレポートの作成、国語や社会では、文章や資料から自分の考えをまとめるなど、各教科の特徴に応じた活動を通して、自ら表現することや、相手の考えを学ぶことからコミュニケーション能力の育成に取り組んでいる。また、多くの中学校が、5日間程度の職場体験学習を実施し、接客体験や大人の中での仕事を通して、社会生活に必要なコミュニケーション能力を身につける指導をしている。

大村義則

諸派



- 市長の施政方針の理念と具体策

質問 「ものづくり」をささえる中小企業対策

中小企業の下請け単価に消費税の増税分を転嫁できるか不安の声が多く聞かれる。市としての対策を求めるがいかがか。

答弁 産業部

消費税の価格転嫁拒否等については、愛知県が2月10日に受付窓口を設置しており、本市域においては、西三河県民事務所豊田庁舎の愛知県中小企業総合相談窓口でも相談等に応じている。こうした情報は、とよた産業ナビに掲載し、PRしている。なお、消費税転嫁対策特別措置法において、消費税の価格転嫁拒否等の行為に対する検査、指導等については、国が行うこととされている。市としては、万が一、違反行為に関する情報を把握した場合は、県や国と連携して対処していく。



議員氏名
会派名



○一般質問の大きなテーマ(大項目)
●以下の質問に関連している項目

質問 一般質問の小さいテーマ(中項目)
実際に質問した内容(小項目)

答 弁 回答した部局名
質問に対する市の担当部局の回答

青山さとし

諸派



- 一部改正された道路交通法
- とよたエコフルタウン

質問 市が取り組む歩行者・自転車にも優しい車のまち

自転車にとって通行環境が整備されているとは言い難い状況の中で、歩行者・自転車の現状の通行環境と本市の今後の考えや方向性について伺う。

答 弁 建設部

現状は歩行者、自転車、自動車それぞれの交通量、地域特性に応じて歩道を設置し、歩道を歩行者と自転車が共存する通行空間を確保している。今後は、自転車と歩行者が分離された自転車道の確保の必要性を念頭に、国や警察が公表した自転車利用のガイドラインを踏まえ、自転車は車両であるという原則に基づき、自転車が車道を安全に通行するための空間づくり、歩行者・自転車・自動車が互いに意識し、譲りあえる環境づくりが必要である。現在、自転車交通事故多発地域、自転車移動集中地域等を対象に、検討会議を設置し、安全で快適な歩行者・自転車の通行環境の検討を進めている。



加藤和男

自民クラブ



- 豊田市消防団活動
- 災害時の避難
- 学校教育と家庭教育

質問 学校と家庭の関わり

保護者の学校行事への参加状況と、学校教育への関心が希薄な保護者への働きかけはどのように行っているのか。

答 弁 学校教育部

保護者へのアンケート調査では、参観日などの行事に参加していると答え

た保護者と、学校からの便りを読んでいると答えた保護者は、ともに約91%だった。一方、PTA活動に参加していると答えた保護者は約69%、学校主催のボランティア活動に参加していると答えた保護者は約40%にとどまっている。アンケートの結果から、学校教育への関心の高さはわかるが、PTAやボランティア活動への参加については、さらなる呼びかけが必要である。各学校では学校だよりやPTAだより、ホームページの活用により行事やPTA活動の告知、参加の啓発や募集を行うとしている。

山野辺秋夫

市民フォーラム



- 健康づくりの推進
- 高齢者の地域支援体制の充実

質問 地域包括支援センターの運営強化

解決が困難な課題に対して検討するブロック地域ケア会議が一部地域で開催される中、地域の課題対応や施策の推進を含め、地域ケア会議の機能強化をどう考えているか伺う。

答 弁 市民福祉部

地域ケア会議には、地域包括支援センター単位の単位地域ケア会議と、市域を5分割したブロック地域ケア会議がある。単位地域ケア会議での課題を、複数の地域支援者などが集まるブロック地域ケア会議で話し合うことで、単位地域ケア会議の機能強化になると考えている。また、平成26年度からは、医師、弁護士、民生委員、警察署、ソーシャルワーカー等で構成される(仮称)豊田市高齢者支援ネットワーク会議で、ブロック地域ケア会議から出された地域課題を、より専門的な視点で議論し、その内容を情報提供や支援としてフィードバックし、ブロック地域ケア会議の地域強化を図っていく。

牛田朝見

自民クラブ



- 時代の変化に対応した教育行政の推進
- 福祉に係る計画策定

質問 就学困難な高校・大学生に対する支援策の拡充

県の私立高校授業料軽減制度の見直しにより負担は軽減するのか。市独自の私立高校授業料補助制度の今後について伺う。

答 弁 教育行政部

国及び県の支援制度の見直しにより、年収が910万円未満の世帯では現状と比べて年間最大2万2000円程度の軽減となるが、年収910万円以上の世帯では年間12万円程度の負担増になると見込まれている。今回の見直しは低所得世帯の支援に重点が置かれているため、その他の所得階層の公私間の格差は依然として是正されない見込みである。また、市の補助制度は、公私間の授業料格差を埋めるため、補助制度を継続しつつ、国の就学支援金、愛知県の授業料軽減制度の見直し、また、近隣自治体の動向なども踏まえ、今後の制度拡充の必要性などを見極めていく。

加藤昭孝

自民クラブ



- 公共交通ネットワーク
- 新青少年センター整備事業

質問 今後の公共交通の在り方

今後の地方自治体の交通政策を根本的に変える可能性を秘めている、交通政策基本法の理念と概要、地方自治体としてできることは。

答 弁 都市整備部

平成25年末に施行された交通政策基本法では、交通に関する施策について、少子高齢化への対応や環境負荷の低減を考慮することなどを基本理念としている。また、国や地方公共団体、国民、交通関係事業者が一体となって施策を策定し、実施するとしている。具体的には、高齢者や障がい者、妊産婦などが各種交通機関を利用しやすいよう設備の改善を行うことや、各種公共交通機関の連携強化など、利便性の向上などを求めている。本市では、国との役割分担を踏まえ、国の動向を注視しながら、支援策を有効に活用し、先を見越した事業展開を図っていく必要があると考えている。



マメ知識

一般質問とは

議員が市政全般について、事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求め又は質問すること。定例会でのみ行われます。一般質問の順番は、くじ引きによって決まります。

古木吉昭

市民フォーラム



●効果的な市政情報発信

質問 更なる市政情報発信と見せる化

広報とよたやホームページ等、今後の市政情報発信をどう考えるか。

答 弁 経営戦略室

必要最低限の情報発信ではなく、本市の個性や魅力、住みやすさ、先進的な取組、産業活動の有利性などを市内外にPRし、好感度や認知度を高められる積極的な情報発信をすることがますます重要になってきている。このため、本市の住みやすさのプロモーションを行い、定住促進や、さらには、企業誘致につなげていける情報発信を行っていきたく考えている。今後、市政発信課が中心となり、全庁をあげて取り組んでいく。



桜井秀樹

市民フォーラム



●子どもにやさしいまち豊田をめざして ○福祉にやさしいまち豊田をめざして

質問 第2次豊田市子ども総合計画

本市にとって、子どもにやさしいまちとは、どのようにイメージしているのか伺う。

答 弁 市長

子どもにやさしいまちとは、生活の場、学びの場としての家庭、学校、地域において、安全・安心な生活環境や学習環境が保証されていることと、家庭、学校、地域いずれにおいても子どもが孤立しないことだと考える。これを実現するためには、市としてハード・ソフトの両面で支援していく。取組に実効性を持たせるためには、大人が子ども

にも関心と関わりを持ち、大人と子どもが共に育つことが大切である。現代社会において、大人が子どもに関心を持つのは、実は相当ハードルの高いことである。その危機感を持ちながら、今後この取組を進めていく必要がある。

田代 研

公明党



●子どもの体力向上対策

質問 子どもの体力と運動能力の向上対策

家庭・地域・学校での具体的な取組を、総合的に実施していくことが重要であると考えているが、子どもの体力向上のための総合的な対策は。

答 弁 教育行政部

教育委員会では、子どもの体力向上に向けた総合的な取組の指針として元気っ子プログラムを策定し、推進に取り組んでいる。このプログラムでは、体力意識の改善、指導力の向上、運動機会の確保を核として、家庭、地域、学校が連携して取り組むことで、平成30年度までに、子どもの体力を昭和60年の水準まで回復させる目標を掲げている。子どもの体力向上に向けては、教育委員会が総合的な推進役となり、関係団体への積極的な働きかけや支援を行いながら、毎年小・中学校で実施する体力測定の結果なども分析して、その効果を確認し、着実なプログラム推進に努めていきたい。



山口光岳

自民クラブ



●高齢化社会への対応 ○自然災害への備え

質問 介護予防・生活支援

自然発生的なコミュニティーが失わ

れつつある現代社会の中で、高齢者の見守りネットワーク体制の現状と情報共有への取組について伺う。

答 弁 市民福祉部

高齢者を見守るネットワークには、民生委員による見守り活動やささえあいネットの高齢者見守りほっとライン、認知症高齢者を地域で見守り支援する徘徊・見守りSOSネットワークなどがある。各ネットワークが把握した高齢者の情報は、地域包括支援センターに集約され、地域ケア会議で情報を共有し、問題の対応に当たる。また、地域包括支援センターが中心となり進めている支えあいネットワーク会議では、意見交換を通じて、見守りの意識の高揚に努めているほか、各地域包括支援センターに集まった事例を、基幹包括支援センターが集約し、情報共有を図っている。

稲垣幸保

自民クラブ



●市町村合併10年目を迎えて ○24時間対応型ヘリポート

質問 市町村合併10周年の総括

都市と農山村の共生の検証と、合併の総括における新たな課題も含めた今後の農山村地域の施策展開をどう考えるか。

答 弁 企画政策部

合併後のまちづくりでは、都市と農山村の共生を主要なテーマの一つに位置づけ、取組を展開してきた。平成20年度からの第7次豊田市総合計画実践計画では、農山村地域の再生・活性化を重点戦略の一つに位置づけ、交流支援や農山村地域での居住支援などを推進してきた。さらに、平成25年度から始まった後期実践計画では、暮らし満足都市創造プログラムとして、都市部と農山村部が相互に強みを生かし、弱みを補完し合うまちづくりを目指している。都市と農山村を併せ持つことは、今後の都市経営の強みととらえて、引き続き、都市と農山村がともに支え合い、生きがいの持てる地域づくりを進めていく。

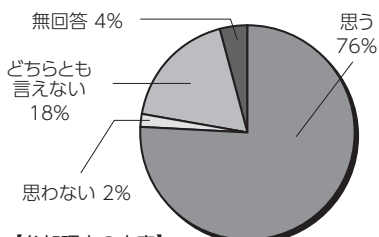


市民シンポジウムの報告

1月26日(日)午後2時から崇化館交流館において、中京大学の高橋繁浩教授を講師にお招きし、「人材を育てる～地域スポーツと大学との連携～」をテーマに、第一部では「これからのコーチングについて考える」と題した基調講演、第二部ではパネリスト4名をお招きし、パネルディスカッションを開催しました。当日は、約100名の方にご参加いただき、熱心な意見交換が行われました。



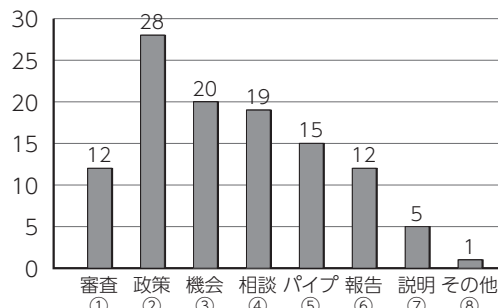
またシンポジウムに参加しますか



【参加理由の内容】

・他では聞けない講演者や市全体での取組が聞けるので

(件) 市議会や議員へ何を期待しますか (複数回答可)



- ① 市の行財政運営などに対する議会の審査機能を向上する
- ② 市及び市民の利益となるような政策の提言を行う
- ③ 市民の意見・要望を聴く機会を設ける
- ④ 市民生活で困っていることなどの相談相手となる
- ⑤ 市と県・国のパイプ役となる
- ⑥ 議会での審議結果などについて市民に報告する
- ⑦ 議会の仕組みなどについて市民に説明する
- ⑧ その他

●小学生の職場見学(1月22日)

挙母小学校3年3組の児童のみなさん27名が、総合学習として議会事務局の職場見学に訪れました。当日は議場見学後、委員会室において議会の役割等について学習しました。



●議員研修会(2月5日)

人権擁護委員の梅村季久氏を講師に迎えて、人権についての研修を実施しました。永年、人権擁護の現場に携わってこられた経験をもとに、人権啓発活動の必要性などを解説され、人権に対する理解がさらに深まる研修となりました。



●浄水北小学校の現地視察(2月10日)

12月定例会において、名称が決定した「浄水北小学校」で現地視察を行いました。環境に配慮した学校・地域と共に歩む学校として、4月7日に開校しました。



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想、また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・お問い合わせ】

豊田市議会事務局

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL.0565-34-6665

FAX.0565-34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp

★代表・一般質問の様子を視聴できます★



豊田市議会
ホームページで

インターネット録画放送

豊田市議会 検索 http://toyota-shigikai.jp

「市議会だより」のバックナンバーや
詳しい会議録もご覧いただけます。

「動画で見る!代表・一般質問」をクリック!



ケーブルテレビで

ひまわりネットワーク 生中継&録画放送
チャンネル/121ch(ひまわりチャンネル)



F M ラジオで

FMとよた(ラジオ・ラフィート)生中継
チャンネル/78.6MHz

5月市議会臨時会の予定

5月市議会臨時会は
5月14日(水)開会予定です

※この冊子は、折込み「3月市議会
定例会号」です。

※このページは裏面です。
本紙から抜き取ってご覧ください。



凸版/リブ配合率100%再生紙を仕録



PRINTED WITH SOY INK



豊田市議会は、古紙配合率100%の再生紙と大豆インキ、有害な廃液を一切排出しない水なし印刷方式を採用しています